

定住促進のために

平成23年のマイナス304人をピークに震災以降、市外への転出超過が続いていましたが、平成27年によりやくプラス31人の転入増加に転じ、さらに平成28年にはプラス99人の転入超過となりました。地域の活力維持には、人口減少対策は大変重要です。

平成29年度は、マイホーム取得奨励金や事業者向けの宅地造成奨励金など住宅に関する施策をはじめ、充実した子育て支援、多彩な子供の遊び場、好立地条件など市の住みよさ情報の発信を強化しながら、本市への移住・定住の促進を図ります。

マイホーム取得奨励金

市では、本宮市内にマイホームを購入した人へ奨励金を支給しています。

【対象者】平成30年度までに、居住目的で市内に住宅を新築した人、もしくは購入した人

※市外からの転入か市内での転居によるもの（建て替えによるものは除く）

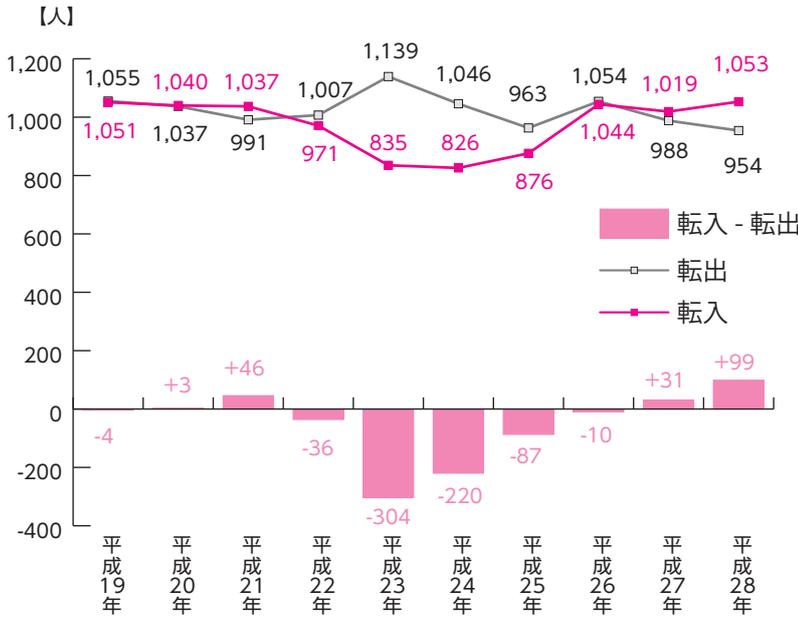
【支給額】①中学生以下のお子さんがいる世帯：30万円（うち、3万円分を商品券で支給）
②その他の世帯：20万円（うち、2万円を商品券で支給）

宅地造成奨励金

市内で宅地造成を行う事業者に奨励金を支給しています。

【対象者】平成30年度までに事業が完了している造成で、1区画当たりの面積が16.5平方メートル以上で、一団の土地に3区画以上あるもの
【支給額】1区画あたり20万円（上限300万円）

社会動態（転入・転出）の一覧



その3 part3

定住・交流人口、少子化対策…重要課題への対応

結婚支援のために

少子化の進行は、様々な要因が複雑に絡み合っていることから、これまでの妊娠・出産、子育て支援という段階への少子化対策に加え、それ以前の段階である結婚への支援にも取り組んでいく必要があります。

平成29年度は、未婚者の出会い創出に向けたサポートや結婚に伴う新生活への支援を実施し、地域の活力維持に繋がっていきます。

出会いサポート事業

未婚者が増加している背景に出会いの不足が要因の一つとなっている現状を踏まえ、結婚活動支援者との連携や、結婚活動に資するセミナーの開催、さらには出会いの場の創出イベントなどの開催により、未婚者の結婚活動を支援します。

結婚新生活支援事業

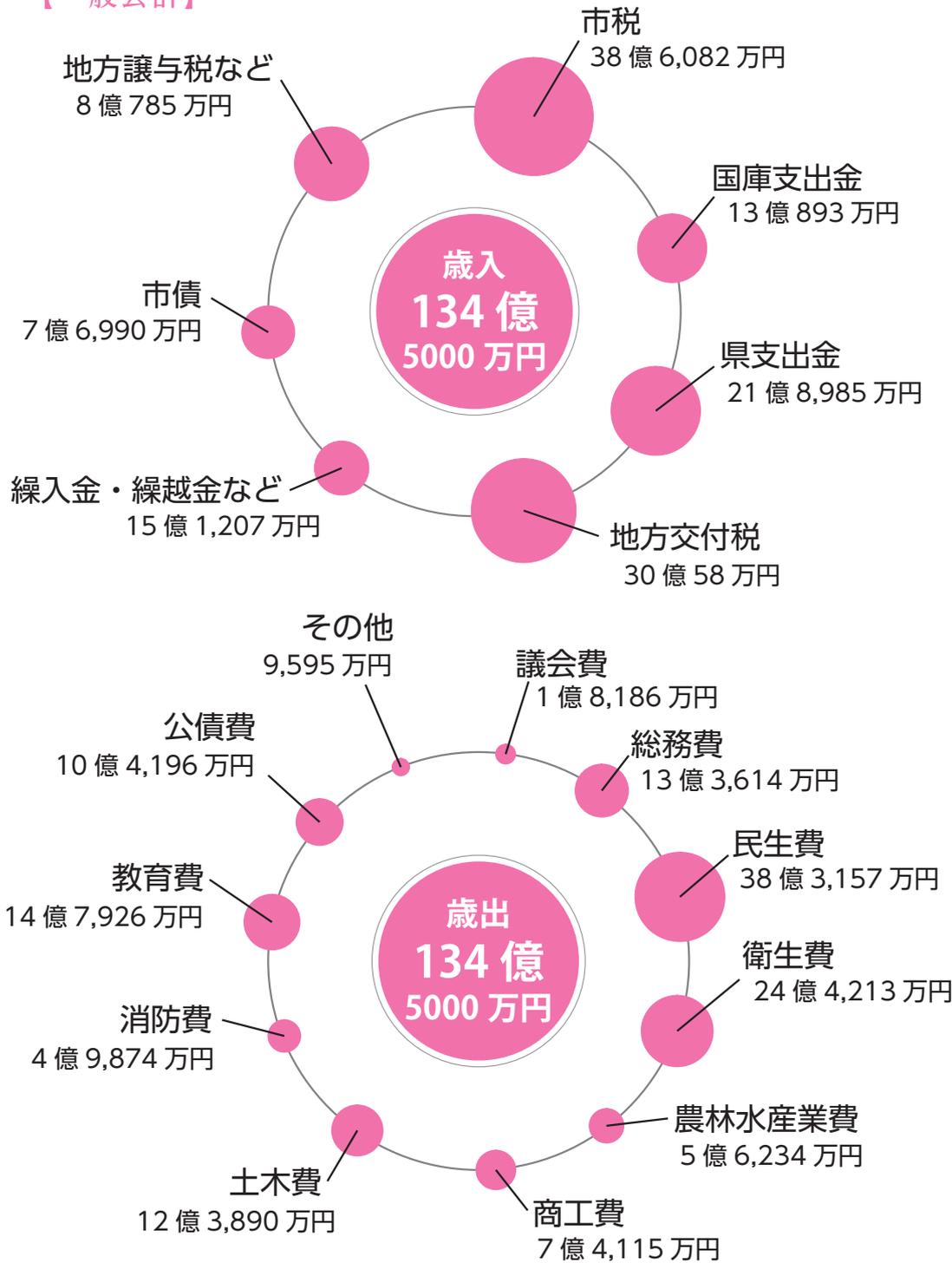
結婚に伴う新生活のスタートを経済的に支援するため、新居の住居費や引越費用の一部を補助します（所得要件等あり）。
※平成29年度は、補助上限を18万円から24万円に上げます。



未来につながる もとみや創生!



【一般会計】



新年度事業を成す 一般会計・特別会計予算

平成29年度一般会計予算134億5千万円

【特別会計・企業会計】

会計名	予算額	会計名	予算額
国民健康保険	35億 9,704万円	公共下水道事業	8億 533万円
後期高齢者医療	2億 6,792万円	工業用地造成事業	5億 9,409万円
介護保険	24億 6,119万円	工業用地資産運用事業	1億 1,462万円
合計			78億 4,019万円

会計名	予算額
水道事業 (収益的支出)	9億 3,486万円